

NO	対象部署	申立者	受付日	件名	苦情内容	対応内容	対応日
1	子育てセンターかきのみ	家族	7月29日	プール遊びをする際の日焼け止めの使用について	<p>プールに入る際に日焼け止め禁止とされているが、子どもが帰ってきて肌がヒリヒリして痛いと言っており、日焼けの影響が出ている。昔と違って今現在の紫外線量は異常ということも耳にしていることもあり子どもの日焼け止め禁止に対して健康被害の不安がある。日焼け止めも子どもも使える体に優しいものもあるため、自分の子どもを守るためにも検討してほしい。</p>	<p>ご意見をいただいた内容を職員に周知し、プール遊びをしている時間や環境について確認をしました。</p> <p>プールサイド及びプールには日除けがなく、またプール遊びを行う時間は午前中の日差しの強い時間であったため、職員間で検討のうえ今年度はプールに手作りのシェードを張ることで紫外線対策をすることとしました。</p> <p>また、日焼け止めの禁止については、6月のほけんだよりに「日焼け止めに塗布している場合はプール遊びはできない」と掲載し保護者にお伝えしていましたが、毎年掲載している内容のため特に疑問を持たず掲載していました。</p> <p>また、昨今の環境の変化によるプール遊び時の紫外線対策について、職員間での話し合いや検討がされておらず、保護者の心配への配慮に欠けているところがあったため、来年度以降の対応については今後再検討していくこととしました。（日除けの設置、日焼け止めの使用、ラッシュガードの着用等）</p> <p>回答は掲示またはおたよりで求められていたため、8月の園だよりに今年度のプール遊び時の園の対応（シェードの設置）について記載し、回答とさせていただきます。</p>	7月30日